

会議録（2024年度 第1回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 2024年7月19日（金） 午後1時30分～午後5時15分
- 2 場 所 愛知県自治センター 地下2階入札室
- 3 出席者
（委員） 阿部委員、小川委員、加藤委員、北野委員、木全委員、
小谷委員、平松委員、藤森委員
（県建設局） 建設局技監、砂防課担当課長、河川課担当課長、
道路建設課担当課長
（県建築局） 公営住宅課長
（県農林基盤局） 農地整備課長、森林保全課担当課長、
農林総務課農林技術管理室長
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）議事
 - ①2024年度愛知県事業評価監視委員会の予定について
 - ②審議対象とする事業及び抽出方法について
 - ③第2回委員会審議対象事業の抽出
 - ④対象事業の審議について

【事前評価】砂防等事業	1事業
【再評価】河川事業	1事業
農業農村整備事業	2事業
林道事業	1事業
道路事業	1事業
【事後評価】道路事業	1事業
公営住宅等整備事業	1事業
 - （3）閉会

1 2024年度 愛知県事業評価監視委員会の予定について

事務局から説明。

[結論] 事務局原案を了承する。

2 審議対象とする事業及び抽出方法について

事務局から説明。

[結論] 事務局原案を了承する。

3 第2回委員会 審議対象事業の抽出について

事務局より審議対象の概要を説明した後、抽出委員が抽出案を提案。

[抽出委員]

第2回の対象事業は、「再評価」が農業農村整備事業の計8事業、「事後評価」が農業農村整備事業と治山事業の5事業、合計13事業である。この13事業から、審議対象とする8事業を抽出した。

抽出にあたっては、先ほど採択された「審議対象とする事業及び抽出方法について」に従い、進捗状況と事業内容を考慮して、「事業費や事業期間の大幅な増加の有無や、事業の見込みの判定結果」に着目した他、再評価当該基準を考慮して、「社会情勢等の変化により審議の必要性が生じている事業や未着工の事業」がないか、そして、「過去の審議状況」の3点に着目した。

なお、2点目の「社会情勢等の変化により審議の必要性が生じている事業や未着工の事業」について該当がなく、また3点目の「過去の審議状況」についても未審議のものはなかった。

農業農村整備事業のかんがい排水事業及び水質保全対策事業では、事業費の大幅な増加が生じている2番の「新光堂川用水」を抽出した。

農業農村整備事業の経営体育成基盤整備事業及び農地環境整備事業では、事業費の大幅な増加が生じている3番の「和地太田」、事業期間の増加が生じている5番の「下山」を抽出した。

農業農村整備事業の地盤沈下対策事業では、事業費の大幅な増加が生じている6番の「鵜戸川北部」と7番の「沖永南幹流」を抽出した。

事後評価の抽出にあたっては、投資効果発現状況の考慮として、「事業目標の達成状況」や「事業効果の発現状況」に問題があるものはないか、過去の審議状況の考慮として、「再評価において何らかの指摘があった事業」や、「過去に審議されていない事業」がないか、に着目した。

結果、1番の農業農村整備事業の「本町舟入」と4番の治山事業の「豊田市羽布町地区」、5番の「北設楽郡豊根村富山地区」については、「過去に審議がされていない事業」に該当するので、この3つを抽出した。

なお、各事業及び再評価、事後評価のバランスも確認し、以上を総括すると、再評価から2番・3番・5番・6番・7番の5件、事後評価から1番・4番・5番の3件の合計8件を提案する。

[結論] 抽出委員の抽出案を了承する。

4 対象事業の審議について

【事前評価】

(1) 砂防等事業

①費用対効果の算出方法

砂防課から説明。

[委員] 被害額の単価は、場所によってはマニュアルでは定量的に表せない場所もあるのではないか。

[県] 資産被害は各都道府県に応じて単価を定めているが、人的損失は地域に応じて定めてはいない。

[委員] マニュアルで地域に応じて単価を定めていない項目を価値換算する場合は、地域特性を踏まえた単価を用いることが望ましいこともあるので吟味が必要である。ただし、マニュアルとは違った評価手法を用いると恣意的に行っていると思われるので注意してほしい。

[県] 承知した。

[結論] 急傾斜地崩壊対策事業の費用対効果の算出方法について理解を得た。

【事前評価】

②砂防等事業：竹島区域の審議

砂防課から説明。

[委員] 保全人家を被害想定区域外へ移転することの打診はしているのか。

[県] 移転の打診はしていない。事業検討の際に、周辺地域の空き地に保全人

家を曳家で移転することが可能か確認を行っている。

[委員] 事後評価では斜面崩壊の防止効果をどのように確認するのか。

[県] 地山補強土工においては、崩壊が発生していないこと。待受式擁壁工において斜面土砂の崩壊が発生していた場合は、崩壊土砂を擁壁背面で受けているか確認を行う。また、降雨履歴より災害級の雨量が発生したかも併せて確認する。

[委員] 人身被害が15.8億円となっているが、どのような計算で算出しているのか。

[県] 山から崩壊する土砂の堆積厚から全壊家屋数を算出し、人身被害額を算出している。

[委員] 工法選定に際して円弧滑りの検討は行っているのか。

[県] 地質調査を実施し、崩壊形態を想定し工法選定を行っている。

[結論] 対応方針（案）を了承する。

【再評価】

（２）河川事業

①費用対効果の算出方法

河川課から説明。

[委員] シミュレーションにより被害額を算定しているとのことだが、ハザードマップとの関係はどうか。

[県] ハザードマップは想定最大規模 1/1000 程度としているが、河川整備計画は年超過確率 1/5 であり、目標としている雨量が異なる。

[委員] 破堤する地点は複数あるか。

[県] 支線や道路等で分断されている箇所ブロック分けをし、それぞれのブロックで破堤する地点を設定しているため、破堤する地点は複数ある。

[委員] 地域の方は 1/5 規模という認識がなく、整備完了後は大きな雨に対しても

安全であると考えている。事業説明の際には誤解のないように説明するべきである。

[結論] 河川事業の費用対効果の算出方法について理解を得た。

【再評価】

②河川事業：二級河川音羽川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 長期化の理由となった橋梁は何か。

[県] 白川の新白川橋や鉄道橋等である。

[委員] 再評価調書（案）の5ページに具体的な理由を記載するべきではないか。

[県] 橋梁の架け替えには、取り付け道路や乗り入れの調整、う回路のための仮橋を設置するための調整等が必要であったが、再評価調書（案）には全て書ききることができない。

[委員] 主な理由を2つ程、具体的に記載すること。

[県] 了解した。

[委員] 進捗率が悪く、2033年に事業は完了するのか。難航箇所が完了したため、今後は順調に進むということか。

[県] 河川事業は河口から上流へと順次整備を進めており、今回はその河口部で事業が難航したため、上流へ整備を進められず、進捗率が悪くなっている。難航していた箇所が完了したため、今後は順調に整備が進む見込みである。

[委員] 今後の見込みについて、詳細に記載すること。

[県] 了解した。

[委員] 橋梁が難航するのは初めからわかっていたのではないか。

[県] 今後は護岸改修を進めながら、調整に時間がかかる橋梁について、あらかじめ調整を行っておくことにより、事業進捗を図っていく。全国的にも水災

害が激甚化、頻発化しており、治水事業を進めていくことが重要である。

[委員] 現時点での進捗が悪いのは明らかである。事業が完了できないのであれば、期間を延長することも検討した方が良いのではないか。

[県] まだ整備計画期間が10年あり、今後は順調に整備を進めることができる見込みである。現時点で期間の延長はしない。

[委員] 昨年の6月2日から大雨で音羽川水系の改修事業に影響はなかったか。

[県] 音羽川水系ではなかった。

[委員] 2ページ目の主な浸水実績は内水氾濫か。

[県] 昭和57年は内水氾濫であった。

[委員] 1時間雨量で計算しているが、雨量を積み上げて計算するべきではないか。

[県] ハイエトグラフのピーク時を参照しているため、時間軸も考慮している。

[委員] なぜ音羽川水系は1/5規模なのか。

[県] 整備水準は高い方が安全だが、河川整備は時間的、予算的にも制約がある。一般河川については1/5規模を目標としている。流域が大きい主要河川については1/20～1/30規模を目標としている。

[結論] 評価調書(案)を修正することを条件に、対応方針(案)を了承する。

(3) 農業農村整備事業

【再評価】

① 農業農村整備事業（たん水防除事業）：小牧小木2期の審議

農地整備課から説明。

[委員] 流域面積が66ha減っているのにポンプの排水能力が変わらないのはなぜか。

[県] 既設排水機場の設置時から、流域面積は減っているが、流域内の都市化により流出率が上がっており、結果的にポンプの排水能力は既設ポンプと同じ

となった。

[委員] 樋管を既設利用としているが、計画時点で既設利用の検討はしなかったのか。

[県] 計画時点で樋管は耐用年数が経過していたため、更新する計画としていた。しかし、設計段階において、河川堤防の改修に合わせて樋管の更新をした方が効率的であることから既設利用を検討した。

[委員] 樋管を既設利用に変更したことで工期が2年延長されたと記載しているが、この記載では、検討しない方が良かったように見える。樋管を既設利用にした結果、事業費が縮減され、工期も実は短縮されていることが伝わるように記載すべきではないか。

[県] 記載方法を修正する。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

【再評価】

② 農業農村整備事業（緊急農地防災事業）：目比川の審議

農地整備課から説明。

[委員] 5か所の排水機場について、3機場を整備、2機場を更新としたことで軽減された事業費や工期を調書に明確に記載すべきである。

[県] 当初計画から3機場を整備、2機場を更新する計画であったため計画に変更はない。

[委員] 長期化の理由に、「詳細設計を踏まえた河川協議において仮設工法の変更を行った」とあるが具体的に何か。

[県] 河川に内水を排水する樋管を工事する際、堤防を一部開削する必要があるため、堤防に代わる仮締切を設置する。この仮締切について河川管理者と安全な工法となるよう協議を行い、変更が生じたもの。

[委員] 河川管理者とより安全な工法を検討するために時間を要した、のようなわかりやすい表現にしてはどうか。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

（４）林道事業

【再評価】

① 林道事業（過疎山村地域代行林道事業）：手澤線の審議

森林保全課から説明。

[委員] 事業計画について、事業目標である 254.6ha に対して実施済が 275.8ha となっており 100%を超えていることは良いことだ。どのような理由で効果が出たのか、具体的に説明し、調書には積極的に表現すると良いのではないか。

[県] 当路線利用区域内の森林所有者に対し、豊根村や豊根村森林組合、県の普及担当等があいち森と緑づくり税を活用した森林整備等の PR を行ってきたため、その成果が出たものと思われる。
調書を修正する。

[委員] 脆弱な土質の区間は今後減少する見込みとあるが、工事を進めてみないと分からない点もあると思われる。残りの区間が 40%ある中でこの見込みは正しいと言えるか。

[県] 当路線の場合は、接続部が急勾配となっており工事費が高くなっている。しかし、未開設区域は等高線沿いに林道を開設する計画のため、比較的工事費用がかからず、工事の進捗も早くなる見込みである。

[委員] 事業目標で年間 6.7ha を 38 年間とあるが、どのように決めたか。

[県] 事業目標については国の採択要件に沿って立てている。手澤線については着手当時の基準ではあるが、10 年間に利用区域の 10%の森林整備をしなければならないため、1 年間に 1%の目標としている。

[委員] 富山地区は現在人口 60 人と聞くが、森林の施業を行っているのは誰か。

[県] ほとんどが豊根村の森林組合である。

[委員] 本路線について、人口減少が進む中で、開設が終わったとして利用されなければ開設する意味がなくなってしまうが、富山地区の森林は魅力的と言えるか。

[県] 水源かん養や土砂災害の防止など公益的機能の確保には森林整備が不可欠である。富山地区の直下には佐久間ダムがあり、特に水源かん養の面でも重要と思われる。

[委員] 冒頭の説明で、地域振興に寄与すると説明があったが、人口の少ない富山地区で、どれだけ地域振興に寄与しているのか、一般的に分かりやすくアピールした方がよいのではないか。

[県] 富山地区という狭い範囲の効果を説明するのは困難だが、豊根村全体で考えれば地域振興に役立っていると考えている。
調書を修正する。

[結論] 林道手澤線の対応方針（案）について了承する。

(5) 道路事業

①費用対効果の算出方法

道路建設課から説明。

[委員] 内容についてよくわかりました。

[結論] 道路・街路事業の費用対効果の算出方法について理解を得た

【再評価】

②道路事業：主要地方道名古屋岡崎線（豊明中央工区）の審議

道路建設課から説明。

[委員]なぜ、平面交差から立体交差へ計画を変更したのか。

[県] 事前の交安との調整段階では平面交差であったが、事業着手後の公安協議にて立体交差へ変更することが決まった。理由としては、交差する瀬戸大府東海線の交通量が3万台近いことから信号制御による交通渋滞が懸念されることから、平面交差から立体交差へと計画を変更した。

[委員]交通事故便益が事前評価時よりも大きく低下しているのはなぜか。

[県] 当該事業区間の整備による交通量の転換が高速道路でも起きている。高速道路の交通事故減少便益は一般道と比べ低く算出されるため、高速道路から一般道路へ交通量が（事前評価時よりも多く）転換したことで交通事故減少便益が低

く算出された。

[委員] どの区間が立体交差部か。

[県] 説明資料 2 ページ目の位置図より、(主) 瀬戸大府東海線との交差部が立体交差である。

[委員] 並行する県道の中には、狭隘な道路もあるのでそこから当該事業区間へ交通量が転換すれば、交通事故が減少するように思えるが、便益を過大に見積もっているわけではないので了承する。また、境川を越える付近が現状直線的ではないが、本事業によりスムーズな交通が期待できるので、そこについてもっとアピールしたほうがよいのではないか。

調書には、当該事業区間が尾張と三河の境に位置していることや、境川付近のミッシングリンク解消について記載してはどうか。

[県] 追記する。

[結論] 評価調書(案)を修正することを条件に、対応方針(案)を了承する。

【事後評価】

③道路事業：主要地方道名古屋岡崎線（豊田安城工区）の審議

道路建設課から説明。

[委員] 主要目標は具体的な数字により達成状況が示されているが、副次目標も具体的な数字などにより達成状況を示すことはできないか。

風水害は大規模な災害が発生していないため数字で示すことは難しいかもしれないが、観光力の強化については、刈谷ハイウェイオアシスへの時間短縮は説明があったものの、集客人数が増えているなどのデータはないか。

[県] 風水害の対応力の強化について、緊急輸送道路網が強化されており、地震減災対策と同様に、物資輸送などの面で効果があったと考えている。

刈谷ハイウェイオアシスの集客人数については、コロナ禍で大きく減っており、その後、回復してきているもののコロナ前の集客人数まで戻っていない。

[委員] 観光力強化について、刈谷ハイウェイオアシスから岡崎市中心部へのアクセスが向上したという表現よりも、愛知県の観光の回遊性を高めることに寄与したという表現の方が良い。

[県] 観光の回遊性を高めることに寄与したという表現に修正する。

[委員] 暫定2車線であるが、今後4車線化する見込みはあるのか。

[県] 現在、未開通区間で橋梁工事を行っており、今後、未開通区間が開通して名古屋岡崎線BPがつながるため、4車線化も進めたいと考えている。

[結論] 評価調書(案)を修正することを条件に、対応方針(案)を了承する。

(6) 公営住宅等整備事業

【事後評価】

① 公営住宅等整備事業：鷺塚住宅（西地区）の審議

公営住宅課から説明。

[委員] 戸数を削減しているが、入居率は95.3%と高く、ニーズを満たしていないのではないかと。個々の団地だけでなく、県全体として供給量をどのように設定しているのか。

[県] 愛知県営住宅長寿命化計画にて、県全体の中長期的な目標を設定している。愛知県の人口及び世帯数は今がピークであり、また、国土交通省が提供しているプログラムを用いて算定した結果、公営住宅の入居対象となる低額所得者数が減少することが予想された。そのため、30年後の管理戸数を1～2割減らすこととしている。団地ごとに入居率を見ると、建替直後のものは高く、築年数が長いものは低い傾向にあるが、全体としては目標に沿うように事業を進めている。

[委員] 地域波及効果にバス停の整備とあるが、新しく整備したのか。

[県] 建替以前から、碧南市及び西尾市のコミュニティバスが団地内に乗り入れていた。建替事業に伴い、敷地の一部を行政財産使用許可にて碧南市に貸し、上屋を整備していただいた。

[委員] バス停は敷地内にあるのか。鷺塚住宅の住民以外も使うのか。

[県] B棟とA棟の間の団地内通路沿いにある。住民以外も利用していただける。

[委員] 以前、他の公営住宅を見学した際に、バリアフリーとなっておらず、高齢者が苦勞している様子が伺えた。鷺塚住宅入居者の高齢者の割合は。

[県] 世帯主の数にはなるが、65歳以上は約半数の50.3%である。さらに、75歳以上の割合は約30%であり、高齢化が進んでいる。

[委員] 人気があるのであれば家賃を上げればいいのか。

[県] 家賃の算定方法は法律で決まっているため、需要によって上げ下げできない。

[委員] 新しい住宅が人気となるのは当然。それだけで、地域でのニーズが高まっているとは言えない。

[委員] 入居率は現時点のものか。

[県] はい。

[結論] 対応方針（案）を了承する。